

平成 29 年度 第 2 回高知県立図書館協議会・高知市立市民図書館協議会

議事録概要

期 日

平成 29 年 11 月 29 日（水）10:00～12:10

場 所

高知市役所たかじょう庁舎 6 階会議室

出席者

委 員

近澤玲子、秋森眞五、西尾敦子、山中弘孝、前野當子、片岡浩司、加藤勉、篠森敬三、中屋圭二

事務局

県立図書館：館長 竹林貞治郎、次長 高橋敦子、専門企画員 山重壮一、チーフ（総務企画担当）森本由香、チーフ（支援協力担当）尾形千晶、チーフ（情報資料担当）谷岡祥子、司書 上岡真土

市民図書館：館長 貞廣岳士、副館長 高石敏子、新図書館運営準備担当管理主幹 武井一仁、管理担当係長 弘瀬友也、新図書館運営準備担当係長 西内久代、資料管理担当係長 伊藤真樹、図書利用担当係長 弘瀬聖子

その他

県教育委員会新図書館整備課：課長 国則勝英、課長補佐 明神晃彦、チーフ（運営体制整備担当）岡崎由紀美

市民図書館新図書館建設室：室長 小新貴士、新図書館建設担当係長 小菅隆 科学館運営準備担当管理主幹 弘田加代

概 要

- 1 県立図書館館長挨拶
- 2 議事録署名人の選出 前野委員
- 3 議事

- (1) 議事 1 「オーテピア高知図書館について」（オーテピア高知図書館の概要ほか）  
事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(委 員)

連絡会議が年 1 回と回数が明記されているが、1 回と決めていいのか。

(事務局)

1 回と規定しているが、調整が必要な案件が出てきた場合、必要に応じて行っていく。

(事務局)

補足で。現実的には館長同士など日常的に協議して進めなければならない。もう一つ考えているのは、オーテピアが 3 施設で、科学館・点字図書館が一緒なので、3 館の連携も意識しながらやっていく。現在でも、日常的に県市で協議しているので、それが継続していこうと思っている。

(委 員)

共通業務で、県が主体と市が主体の説明があったが、もう少し詳しく教えて欲しい。

(事務局)

企画調整業務、広報業務といったものが県主体となるが、実際は、市の職員も併任という形で入り、県と市で一緒になってこの業務を行っていく。ただ、指揮命令系統ということがあるため、県が主体となっている。オーテピア 2 階、3 階に窓口カウンターが

あるが、窓口などでの直接サービスについても、県と市の職員が一緒になって仕事をす  
る。やはり指揮命令系統があるため、市が主体となっている。お互い一緒に業務を行い  
ながら、どちらが主体的に進めるか決める必要があったため、このように区分している。

(事務局)

役割と責任を明確にしなければいけないという大前提があり、そういう意味での主体  
的。あと、予算の確保と執行の点でも。いずれにしても、県市協議しながら、一緒にや  
っていく。

(委員)

駐車場は機械なのか、管理人がいるのか。夜間の警備員は置くのか。

(事務局)

建物警備について。全国十位の図書館で大きい建物となるため、防災管理が必要な建  
物となり、消防法上、機械監視に常時人がいなくてはならないため人的警備になる。昨  
今、機械警備が多くなっているが、24時間警備員がいることになる。図書館の性格上、  
不審者が出没しやすいところがあるため、巡視的な警備も構えることにしている。

駐車場について。駐車場は100台、60台が機械式、40台がフラップ式。機械式である  
ために通常の駐車場よりも、係員が必要となる。利用者の方が円滑に駐車できるように、  
駐車場と建物警備を含めて委託で実施予定。

(委員)

市町村図書館等への支援の充実・強化について。物流が大変良くなっているので、あ  
りがたく思っている。開館日は毎日、リクエストの翌日から2日後には利用可というの  
は、3日目には届くということか。

(事務局)

物流便は現在も前倒しで開館日は毎日、市町村への本の発送をしている。オーテピア  
は祝日も開館になるため、その分、発送する日数も増えてくる。現在、郵便局と契約し  
ているが、午前中までにリクエストがあり手配ができれば、翌日には着くような契約に  
している。できるだけすぐに届くよう努めている。

(委員)

市町村図書館が行う課題解決支援サービスについて。新しく図書館ができて、ここが  
最も市町村の利用で良くなるというアピールをお願いしたい。

(事務局)

課題解決支援がオーテピアでも力を入れるサービスとなる。県立だけが頑張っても県  
内全域にはサービスが届かないため、市町村立図書館にも頑張ってもらい、連携して、  
課題解決支援サービスの仕組みを県域全域に広げていきたいと考えている。そのために  
市町村立図書館へ協力貸出しをする。これまで、課題解決支援に関する本のセットは少  
なかったが、本年度から充実させ貸し出すようにしている。市町村立図書館で行う企画  
展示への支援も考えており、今年10月のがんの啓発月間には、県内の市町村図書館に県  
と一緒に企画展示をしないか声をかけ、関連する図書の貸出しや、がんに関するリーフ  
レット・パンフレットを県の健康対策課からもらい、希望するところに配布するなどし  
ている。大学にも広がってきており、巻き込んでいきたいと思っている。市町村支援用  
の図書の購入も、引き続き充実していく。

(委員)

民間への業務委託について。施設の規模が大きくなったため、新しく必要になったも  
のか。費用や人数は、全体のうちどれくらいの割合か。

(事務局)

県立と市民が一緒になるため、貸出し冊数が増える。スペースも広くなり蔵書数が140  
万冊くらいになり、それらの本を取りに行ったり、返却された本を本棚に返したり、莫  
大な作業量になる。人数は委託業者が決めるので想定になるが40人程度必要と考える。  
県も市も、正職員等で増やすとなると財政的に厳しいため、できないところは業務委託  
で対応となる。費用については、40人規模になるため、約一億円。大きくなる分、サー  
ビスも増え、必然的に増えてくる。

(委員)

ランニングコストにある人件費について。平成 29 年度から比べて増額になっていると思うが、人数自体は、どれくらい増えるのか。

共通業務の役割分担について。窓口業務とそれ以外の業務に分けた理由は。

(事務局)

人員体制については、現在、内部で検討しているところ。オーテピア高知図書館では、縣市合わせて 100 人前後の職員（正規・非正規合わせて）を考えている。正確な人数は、申し上げる事ができない。

2 点目の課題解決支援について。実際の業務は、アウトリーチも含めて縣市が一緒になって、区分なく行いが、県の方でアウトリーチ専任の司書を 1 名配置することを考えているため、そのような書きぶりになっている。

(委員)

窓口立つのは、縣市両方の職員か。

(事務局)

窓口には、縣市両方の職員が立つ。それプラス、県の方で外回りを専任とする職員を配置することを考えている。

(委員)

課題解決については、窓口相談に来られると思うが、どういう方が、どういう話に来るのかということ、課題解決支援サービスにあたる職員みんなが、理解していないと、少し温度差も出てくるのではないかと。課題解決への理解が、共通でできるのか。

(事務局)

そこは課題もあるが、窓口と共有しながらやっていきたい。

一方で、新しい図書館は利用者の数も増えるため、窓口業務に携わる者が外に出て行きにくいことも想定される。外に出て行くことも必要と考えるため、どういう形で情報共有しながらやっていくかは大きな課題ではあるが、一緒にやっていきたい。

(委員)

駐車場の扱いについて。通常、開館時に駐車場が開いていると考えればいいのか。例えば、土曜日、日曜日は 6 時まで。図書館の駐車場は専用駐車場と置いていたが、先日、料金を取ると聞いた。料金設定も、街中を利用する人も利用しているという解釈になると思う。そうすると、土日の営業時間が早いというのがいかなものかと思った。障害者団体の話で、コインパーキングのようなパーキング設備が不都合だという話になったことがある。今回、料金設定も見せてもらい、開館時だけ利用する駐車場であれば、専用駐車場でいいのではないかと、個人的には思った。

(事務局)

料金は設定しているが、基本的には、図書館・科学館・点字図書館の駐車場。1 時間オーテピアを利用していただければ減免ということで、1 時間は図書館の駐車場、長くおられる方は、申し訳ないが、駐車場のキャパ等もあり回転のことも含めて、1 時間を超え 30 分ごとに料金を設定している。併せて、街中にあるので、図書館専用であっても、県民・市民の方が、商店街の利用だけでも使うことも想定されるため、有料でないと利用者が駐車できないことになる。そういう意味合いも含めて、駐車料金を設定している。開館時間の前後 15 分という設定の中の営業時間になる。あくまで基本的には、オーテピア専用の駐車場と認識している。

(委員)

もうひとつの質問で、障害のある方の利用をどの程度勘案した案になっているか。使い勝手まで考えているのか。

(事務局)

車いすの方向けの、横幅を広く取った駐車場が 3 台ある。あったかパーキングプラスと言われる妊婦の方やけがをしている方向けの、幅は通常と一緒に、障害のある方用駐車場のマークを付けたものが 2 台あり、合わせて 5 台用意している。ただ、障害のある方向けの 5 台に関してもフラップが付いており、同じように料金を取るような仕組みに

なっている。利用者は一律1時間無料ということを考えているので、障害のある方を特別長くするといった設定はしていない。

(委員)

設備は皆さんが決めたことなのではないので、ソフトで対応してもらおうというので十分。言いたかったことは、土日祭日が6時までしかパーキングが使えないのであれば、一般開放してしまうと利用のミスマッチが起こらないか。商店街は土日の方が人が出てくるので、駐車場の利用度はその日が高い。図書館が6時までの開館となると、ミスマッチした時にどうなるか。車が出せなくなる訳だから、その周知が難しくないか。

(事務局)

出入り口にサインを設置する。そこには「オーテピア専用」の文字や利用時間の掲示をするようになっており、車用に大きめの文字にもしている。入る段階で、土日であれば6時までと分かるよう、一定、案内するようにはしているが、どこまでそれを確実に見ていただけるかは別の問題。周知に関しては、オーテピアの来館者には、館内で閉館時間の案内もするが、オーテピアを利用せず商店街の方へ行って帰ってきたら図書館が閉まっていて車が出せないという問題は、現実にかかる可能性がある。駐車場に入ると、フラップ式でも機械式でも駐車券を取る仕組みになっているので、駐車券そのものにも時間帯の案内は入れるようにしている。色々なところで見て分かるようにはしているが、それでも見られなくて、結果的に閉まっていたという可能性はゼロとは言えない。閉まっている状態で門を開け特別に出せるのかと言われると、職員も帰り警備員も時間帯が決まっているため、対応は難しい。

(委員)

事業収益的には減ると思うが、個人の意見として、閉館日もあるため専用駐車場であってほしいと思う。

(事務局)

オーテピアを利用して、その後、商店街に寄る人もいると思うので、駐車場への入庫の際、駐車場の係員から「今日何時まで」の声掛けをするのが一番効果的と感じた。可能な範囲ではあるが、そういった形で周知を徹底していきたい。

(委員)

正直なところ、この案を聞き、最終的な管理責任その他で、かなりの問題が生じる可能性があるという印象を持った。時間外に車を出したいという利用者には、ルールがあっても従わない方がいる。クレーム問題の対処、法的根拠、財産権など色々出てくると思うが、柔軟に対応できるような態勢を構築しておかないとややこしいことにならないか。他の駐車場が混んでいるのに、オーテピアの休館日だから閉めるというのがどうなのだろうという懸念もある。例えば、警察の交通課など、駐車場問題に詳しい方などの意見を取り入れて、図書館の利用者は善意の方だと思っているが現実問題として必ずしもそうはいかないことを覚悟した管理体制を、もう一度検討して欲しい。

(事務局)

車が出せない、休館日に止められないなど、そういった時にどうするかのリミレーションは一定している。施設管理上、駐車場問題は、どんな駐車場でも色々なトラブルがある。トラブルにもなりやすいため、トラブルが起こらないよう職員同士で話し合いもしているが、周知の徹底をしなければいけないと思ったので、色々な人の意見を聞きながら、また、現在、市民図書館が行っている駐車場管理のノウハウを活かしながらやっていきたい。

(事務局)

この駐車場の考え方としては、専用駐車場という扱いになっている。サインなどで利用者の方に前もって専用駐車場であることを伝え、施設を利用するにあたっては、発券機などがあるため、そういった場所で利用時間の周知も行う。施設内の100台については、多くの方に利用していただかなければいけないので、回転を良くしてオーテピアを利用される方に利用していただく。今回1時間の使用料を設定しているのは、オーテピアの施設を利用される方以外が、利用しないように料金を設定している。先程説明した

ように、周辺の民間駐車場も補完的に使いながらということもあるので、オーテピアの施設を利用したついでに商店街に行つてという方については、周辺の駐車場を使つていただくなど運用面でも検討していかなければいけない。やってみないと分からないというところがあるので、休館日の対応、専用駐車場であること、周辺の民間駐車場の民業圧迫にならないという観点など、様々な観点からどういったやり方がいいか、開館後、利用状況も見ながら検討していかなければならない。

(委員)

あくまでもサービス機関の駐車場なので、駐車場でお金を取つて営業するといった議論にはならないように、また、開館しての現実対応ができる、柔軟な管理体制も考えて欲しい。

(委員)

新図書館サービス検討委員会で、サービスの詳細化があり、県と市が連携しながら課題解決を目指すことで方向性が明確化したか、「県市が一緒にやることができるわけがない」という批判も基本構想検討の頃には多数あった。こういった形で県市の連携ができたということは、両館長をはじめ、関係する方々に深く敬意を表したい。あと大きな課題で残っているのが市町村支援の在り方。高知県図書館振興計画検討委員会というものがあり、協議会の委員にも関わっているが、今回示されたのは、物流などオーテピアが主体となって市町村図書館を支援することなので、県全体の支援の在り方については検討委員会で議論を扱っていいのではないかと思う。

駐車場の質問で、基本構想や新図書館サービス検討委員会で中心市街地の活性化に焦点を当てた話は、話し込んでないため、商店街との連携など図書館関係者には議論が深まっていない。今後、中心商店街との連携や中心商店街の中におけるオーテピアの在り方など、考えて行かなければならない。

(委員)

委員の皆さんの指摘を十分に検討し、柔軟な対応ができるシステムをお願いしたい。

- (2) 議事2「オーテピア高知県立図書館サービス計画の進捗状況について」、議事3「高知県立図書館・高知市立市民図書館の平成29年度取り組み状況について」事務局から説明を行った後、次のとおり意見があった。

(委員)

サービスの進捗管理について。新図書館サービス計画検討委員会の結果及び基本構想を踏まえて、何をすべきかの大枠は決まっている。実際にそこで何をやるかが大変。誤解を恐れず言えば、言うは簡単だがやるのは大変。委員だったため責任も感じているが、基本構想は、全国を探し回り、もっともすぐれたものを集めたところがあるため、非常に現場は大変だろうと思っている。取り組み実績についての説明もあったが、前年の実績を上回る取り組みをしながら、新しい取り組みを準備するのは、大変な苦労があったことと思ひ、県市の関係者に深く敬意を表したい。

特に問題になるのは、図書館サービスはパーソナルなもののため、始まってみないと分からない部分がたくさんある。形式化し、マニュアル化し、右から左へ流せる業務が非常に少ない。県民・市民が対象となること、業務が多岐にわたっていることも考えると、順調に進展しているのではないかと思っている。計画の中で純然たる人員と予算をかけて準備しているわけではなく、昨年の図書館システムのように、予算と人員の制限の中でやっていると考えると、個別には準備状況について、これからというものもあるが、全体で見ると、これ以上やりようがないとも感じている。

1つだけ意見を言うと、マニュアル、使い方、講習などは重点的にやっておかないと、100万人の方が来て、全員がスタッフに質問していたらとても回らない。利用者に対し、定型的な説明は、文書や動画にするなどの工夫が必要。利用マニュアルや使い方講座などを今後一層検討して欲しい。

(3) 議事4「高知県立図書館の休館期間中の対応について」事務局から説明を行った後、次のとおり意見があった。

(委員)

「休館中は仕事をしていないのでは」という印象を受ける方が多いのではないかと懸念している。休館中とはいえ、進行していることの情報提供をした方が良い。今までの利用者との繋がりを維持することと、広報戦略に関して、担当の影の努力をきちんとレポートした方が良いと思う。

休館中でも、今までの利用者からの相談が出てくるのではないかと。それを受けすぎると仕事ができなくなるおそれがあるが、メール等で相談を受けるサービスがあっているのではないかと思う。人員や予算等の関係もあるが、柔軟な対応を。休館中とはいえ仕事をしているというところを上手く広報にアピールし、これまでの利用者、将来の利用者に対し、情報公開ができないかと感じた。

(4) その他報告事項はなし。

12時10分 協議終了

以上の議事録の内容に相違ありません。

平成 30 年 | 月 30 日

議事録署名人 前野 當子

